



「真剣議員」 戸田からの公開書簡(2)+資料

自治基本条例市民検討委の全ての方々へ

2011年6月10日 門真市議 戸田ひさよし

新橋町12-18-207 電話:06-6907-7727 FAX:06-6907-7730

門真市議の戸田からの「公開書簡」+資料の第2弾をお届けします。第1弾の6/5(検討部会)提出から立て続けで恐縮ではありますが、議会の実状と「開かれた議会」への改革に関わる事ですので、ぜひご覧下さい。

なお、前回文書について、極く極く一部の方ではありますが、6/5 欠席の市民委員方の中に「受け取り拒否」をされた方がいます。全く突然の提出だったので戸惑われたのかもしれませんが、「議員・議会の実態が分からない」という論議がされているが故に、議員と市民の溝を埋めようと考えて議員が多大な労力を払って作成してお渡しした書簡資料を読もうとすらせず受け取り拒否されるという対応は、理解に苦しみます。

何かの勘違いをされただけであろうと信じつつ、第2弾を送るものです。(なお「受け取り拒否」にあった前回は事務局で当分預かっていただけの事になりましたので、いつでもお受け取り可能な状態にあります。)

今回の書簡では「議会傍聴」に関わる事をいくつか述べていきます。

Ⅱ 門真市議会なぜ傍聴者が少ないのか? どうすれば傍聴が増えるのか?

1:直接的には「無関心な市民が多いから」と言えますが、実態を見るとこれは「長年構造的に市民が議会に関心を持たないように仕組まれて来たからだ」と言えます。

2:門真市議会の悪しき特徴は「質問する議員が大変少ない」ということでした。ただこれはここ数年はかなり改善されてきました。しかし、「(ほとんどの)議員が自分が質問する『見せ場』でも自分の支持者すら傍聴に誘わない」、という「消極性」は全然改善されていません。

各議員が自分の支持者を1人だけ傍聴に誘うだけでも、そこから他に市民にも口コミで議会への関心が高まる効果があると思うのですが……。

3:「支持者すら傍聴に誘わない」議員の心理には、「今の議会運営の形式主義を市民に知らせてしまう事になって逆効果だ」とか、「他の議員の弁舌も聞かせてしまうのが嫌だ」とか、「議会の(自分の)実態を市民に知って欲しくない」とかの要素が、人それぞれにありそうです。(今期の議員には薄いと思いますが)

4:ただ、現状の議会には「議員は全員事前に了解している事でも、議会記録に残すためにやらなければいけない進行」の部分がどうしてもあります。また「事前に説明を受けたり資料読みをしていない市民には理解し難い事」もありますし、もちろん、「各会派や各議員の立場やお互いの関係」が分かっていると意味がつかめない面も多くあります。

従って、議会や行政の事に詳しい人に解説してもらわないと、傍聴ただけでは退屈だけで全然面白くない・意味が分からない部分が多々あるので、そこらを分かりやすくしていかないと、現状の議会進行のままでも単純に「休日夜間議会」を開催しても、市民の失望を増やすだけ、という結果に終わってしまう可能性が大きいと言わざるを得ません。

5:傍聴市民を増やす=議会に関心を持つ市民を増やすためには、以下の事を実行していくのが有効であると確信します。

- ① 傍聴市民への配布資料をもっと充実させる。議員個人からの資料を受付机に置く事も認める。
- ② 議会へのカメラ録音機の持ち込み禁止規則を廃止し、持ち込みと使用(録音撮影)を自由化する。
- ③ 議会事務局作成の録音テープのダビングを議員にも市民にも自由化する。
※②③は、市民・議員による自由な録音撮影・インターネット公開に途を開くものでもある。
- ④ 議会としても、本会議や委員会審議を動画撮影してインターネットやケーブルテレビで公開する。
市役所ロビーや市民プラザ、図書館などでも見れるようにする。
- ⑤ 紙の「議会だより」を抜本的に改善充実させる。(議会終了後1ヶ月での発行、各議員の質問答弁や議案賛否の公表など)
- ⑥ 「議員と市民の公開討論会」や「公開の議会報告会」などの開催。

② 「議会を見せてもらえない圧倒的多数の市民を代弁する質問」にお答えします。

(以下においては、戸田HPの「ちょいマジ掲示板」からの抜粋紹介をしていきます)

戸田 - 10/12/23(木) 12:12 -

谷口さん、率直な質問ありがとうございます。

谷口さんの議会に対する知識の度合いや疑問は、まさに「議会を見る機会を実質的には与えられていない圧倒的多数の市民」、「議会審議の実態を知らされていない圧倒的多数の市民」、「議会について無知であるように実質的にはし向けられている圧倒的多数の市民」、「議会を見せてもらえない圧倒的多数の市民」を代表するものだと思います。

そしてまた「自分らの議員」を熱く支援して票集めをして議会に送り込む事を何十年もやっっているが、しかし「議会ってどういうものなのか」、「議員は議会では何をするのか」等の「肝心な事は何も知らない・考えない」集票者の実態を浮かび上がらせるものでもあります。

(中略)

まずは質問に答えていきます。

Q2：質問した事がどのように決議されていくのでしょうか？

A2：「議決」というのは議会で採決する事です、質問への答弁は「議決」はしません。

ただ、議会での答弁は「当局の公式見解」となる重みを持ったものです。やると答弁した事を実行しないとか、逆の事をやるとかになったら大問題になります。

それだけの重みを持つので、「答弁」を作る際には過去の事例を調べ、市の方針や他の答弁と矛盾しないように、慎重に原案を作って部長の了解を得、それをさらに市長・副市長と全部長による「庁内会議」にかけて市長の了承を得て「答弁原稿」を完成させます。

これらの過程のあちこちで「質問議員とのすり合わせ」があって、答弁作成側はなるべく無難で簡単・抽象的な答弁での了解を得ようとするし、質問議員側は出来るだけ具体的で改善が明らかな答弁にさせようとしてあの手この手で攻めるのです。

※当局者側は「議員の質問で改善した」という形で議員に花を持たせ、実際は自分らがやりたい方向に舵を切る口実にする、という事もあります。

Q3：質問内容は、誰が何を質問するかは、どうやって決めるのでしょうか？

A3：質問内容は質問する議員が決めます。誰が何を質問するかは自由です。

ただ会派の場合は、この分野の質問はこの議員、という割り振りもあり得ます。

疑問1：これだけの多くの質問があり、窮地に追い込まれてる事業の救済策がないのが残念で、所詮、議会のための議会をやってるように思います。

回答1：「所詮、議会のための議会をやってるだけ」という非難は正しくないと思います。

腹立ちを覚える気持ちは理解しますが、今回の議会質問では個別の業種や団体としては出されていませんが、門真のものづくり産業の育成や中小企業への保護や援助を進めるための質問が何人かから出されていますし、意見書採択もされています。

・・・でも一番大事なのは、困っている当事者が、「何がどう困っているのか」、「どういう救済策を講じて欲しいのか」を議員に伝えていくことです。

「そんなこと、こっちが言わないでも議員の方が察して動けよ」と思われるかもしれませんが、議員は神の眼を持つてゐるわけではないので、大概の事は市民から言われないと分かりません。

でも「議員は電話一本で駆けつけてくれる(はずの)専門家」です。

また「市民生活を良くするために市民が高報酬で雇っている専門家」です。

そして「行政職員よりもずっと気さくに何でも相談できて、市民の気持ちに沿って動いてくれて解決力もそれなりにある(はずの)専門家」です。しかも全て無料です！

戸田は市民にもっと「無料の専門家＝議員」を活用して欲しいと思っています。

ましてや谷口さんは、公明党の議員達から見たら「大恩のある人」だし、公明党議員達と「親密な同志」ではないですか。公明党議員に自分の事業の窮状を訴え、それが谷口個人の問題に留まらず、貴重な銭湯事業を存続させられるかどうかの、地域の文化や公益に関わる事である事を説明し、公明党議員に銭湯問題を調査させ、改善策と一緒に考え、それを基にして市への働きかけをし、議会質問もさせる、という事が簡単に出来るのではないのでしょうか？

補足：議会での質問と答弁の全文は、共産党4議員の分だけは共産党が努力して自分らのHPに載せています。

■質問と答弁全文は共産党HPのここに⇒井上 <http://kadoma.jcp-web.net/?p=1216>

吉松 <http://kadoma.jcp-web.net/?p=1217>

福田 <http://kadoma.jcp-web.net/?p=1218>

亀井 <http://kadoma.jcp-web.net/?p=1219>

これは共産党議員の努力によって「本会議の翌日には質問・答弁の全文が分かる」ようにしているのです。
公明党7議員はこういう努力を全くやろうとしません！！

門真市民は、(戸田失職後は)共産党議員以外の質問答弁の内容は「議会が終わって2ヶ月半から3ヶ月経って議事録が公表されてからでないと知ることが出来ない」、という酷い情報封鎖状態に置かれたままです。

共産党が答弁までも全文アップできるのは、答弁原稿をフロッピーやメールの電子データで当局者に出させているからです。(議会本番で原稿と違う事があった場合はその部分を発言通りに追加補修して公表する)

この手法は戸田が開発してきたもので、共産党がそれにならって続きました。

■今思い出しても腹が立ちますが、戸田が当選した当初、1999年は、当局は「紙の答弁原稿」さえ、議員たる戸田に渡そうとしなかったんですよ！

「他の議員さんにも渡してません。原稿は正式発言ではないので」という口実で！

議会で質問しない、質問してもその答弁を自分から公表する考えが全くない、そんな議員共(公明党8人含む)の都合のために、これほど反市民的な嫌がらせがあった！

(この時代の戸田HPでは答弁公表はせいぜい「概要」のみ)

■その後たしか2000年3月議会からは紙の答弁原稿を議会後に渡すようになりましたが、電子データでは渡そうとしない。「他の議員さんにも渡してませんので」と言って！

そのため、戸田HPにアップするには、スタッフがいちいち文字入力して(後に読み込みソフトも使って)アップしないといけなかったのです。

フロッピーで渡せば簡単に済むし、何ら問題ない事なのに、公明党8人ら4会派議員＝質問答弁を市民が知るのは3ヶ月後で十分と思っている議員共がそれを嫌がるから！

■答弁原稿がフロッピーで渡されるようになったのは、東市長時代の後期、たぶん2003年か2004年頃からです。それも初めは一部の部局だけ。

戸田がある意味「脅し、すかし」して、「再質問はしないでやるから」と「利益誘導」もしたりして、そのこの部長が「これは絶対に秘密にしてくださいね」と念押ししてフロッピーで渡すようになってきた。

それが段々に他の部署にも広がって、やがて全部署から議会終了直後に最終答弁原稿が当然のように戸田に届けられるようになったのです。

■答弁原稿がメールで届けられるようになったのは、園部市長(2005年6月～)になってからの、2006年あたりからじゃないかと記憶します。

園部市長になってからは、職員の情報提供の姿勢が全体的には進んだような気がします。

◆「議員の所に答弁原稿が電子データで届いて、議員がすぐに公表できる」ようになるには、戸田の丸数年の「壮絶な孤軍奮闘」の成果です。戸田の闘い無しにはあり得なかったのです。

なお、この件での共産党との共闘や情報交換はほとんどしていません。なぜかと言うと、門真の共産党議員団はHP開設の意欲が弱く、戸田に半ば脅し上げられてHP開設したのが2003年12月。

http://www.hige-toda.com/_mado12/kyousantou/index_kyousantou.htm

HPで質問答弁をアップするようになったのは実に2008年6月議会からです

<http://www.hige-toda.com/x/c-board/c-board.cgi?cmd=one;no=3690#3690>

つまり、門真では共産党も「議会答弁を電子データですぐ欲しいとは思わない議員」の一員だったので、この件で戸田のような真剣さを持たなかったのです。

◆戸田が1999年の当選当時から他の議員に言い続けたのは、

「質問も答弁も、みんなパソコンで作ってるんだから、それぞれに文書データを持ち寄れば、議会の全文速報が出来るではないか。正式議事録でない事はそう断り書きを入れればいい。簡単なHPで済むのだから、議員それぞれがちょっと金を出し合うだけで共通のプラットフォームとして『門真市議会の質問答弁全文報道HP』が出来るから、それを作ろうや」、という事です。

いったい、これに反対するどんな理由があると言うのでしょうか？

しかし門真の議員達は誰1人この提案に乗ろうとしませんでした。「全議員じゃなくともちょいちょい質問する有志議員だけでもやろうや」と言っても誰も乗りません。

そうして現在に至っているのです。

つまり、戸田を皮切りに共産党議員が質問・答弁を速やかにHPアップして市民に知らせるようになったものの、他の会派議員は全くやろうとせず、そういう「市民に早急に知らせる努力」を全くせず、戸田失職後は共産党4議員の質問・答弁しか速やかな公開がされない、という現在に。

③：議員の態度を改めさすには 下島頭のりゅうくんのママ - 08/6/25(水) 20:04 -

となりにいたおじいちゃんの見解ですが

- 1：市会議員1人には、後援会がある。こんな本会議などには後援会から1人来るべきだ
- 2：平日は仕事がある市民が多い。日曜日に本会議を行うことも考えるべきだ。
- 3：傍聴席（市民側）は静粛出来ないものや。こそこそ話しでも退席させられるのに、議員のこそこそ話や静粛出来ないものはなんら処分なしだ。
- 4：選挙の時だけペコペコ、選挙が終わればお目にかかることはない。
- 5：いつも最低これだけの人数が、傍聴にすれば門真も変わるだろう

私も同感ですね。

会議の内容は、言葉が難しい記憶できない。記録できないと経験しました。ビデオ撮影は必須な項目ですね。

別に悪いことでは、ないのだからビデオ撮影はいいと思うのですが、撮られると困るふとどき者がいるのでしょね。

みみくそほじったり中途半端な野次を撮られたりコソコソ話を撮られたりとね。恥ずかしいからね

④：「傍聴者への議案書貸し出し」に至るのに何と11年！議会終了後でも希望者に渡さない

戸田 - 11/1/16(日) 8:56 -

（この件、返事が大変遅くなりましたが）中山さんは書きました。

＞傍聴の時、分厚い「議案書」を渡されました。ひも付きの角封筒に入っており、「さすが戸田さんがいた議会だ。市民サービスがいい」と思ったのですが、これは貸し出しで返却しなければ駄目でした。

＞どうせ、返されても使い道はないのにもったいないと思いながら受付に返しましたが。

＞神戸市市議会では委員会の時、議事日程だけの簡単な用紙が配られるだけで、門真の親切さは評価しましたが、希望者にはくれるほどの「度量」が欲しかったです。

つまり、

- 1：門真市議会は神戸市議会よりもずっと市民サービスが良い！

「傍聴者への議案書貸し出し」をしている点において。

- 2：ただ、希望者にはくれるほどの「度量」が欲しい。

という2点です。

後者の「希望者への議案書の供与」については、中山さんのように「議会途中」ではなく、その議会が完全に終了した「最終本会議が終了した段階」で、市民から供与希望があれば先着順で供与すべきだと思います。

それ以前の段階では、「最終本会議の最後に傍聴者が増えた時に（限定10部ですが）対応できない」という問題が発生するからです。

さて、「傍聴者への議案書貸し出し」サービスの件、これが実現したのは戸田が門真市議会から消された2009年度（2009年3/23で議員失職）になってからです。

そしてそこに至るのには戸田の長～い闘いがあったのです。

決して「門真市議会がもともと市民サービスが良い所だったから」ではありません。

1：戸田が当選した1999年度、戸田が驚いたのは「傍聴者への資料配付全くなし」、唯一、傍聴机に「本日の議事進行表」を貼っているだけ！

戸田が「せめてこの議事進行表をコピーして机に置き、希望者が持っていけるようにすべきじゃないか」と言っても、与党議員は誰も賛同しない（共産党も戸田のような意識を持っていない）、議会事務局は「慣行でこうなってます。議会で決めてもらわないとそれは出来ません」、と全くやる気無し。

戸田が併せて求めた「各議員が傍聴者に渡したいと思う資料などを受付机の上に置かせて希望者が持っていけるようにしてくれ」という、これまた当然の要求は12年めに入る今でも全然実現される気配が無い！

（「オレがやらない事は他の議員にやらすな」という与党議員達の「怠け者護送船団方式」の強要＝多数決暴力によって！）

2：「議事進行表」のコピーを傍聴希望者に渡すようになったのは、戸田の記憶では2001年度あたりから。決して1年かそこらで変わったのではない。

たかだか「議事進行表」をコピーして渡すだけのことがですよ！

3：こういう体質の議会ですから、戸田もすぐに「議案書配布」を思いついたわけではなく、まずは「簡単な資料の配付」とか「本会議質問通告一覧の配布」とかを求めていきました。

そうして、たしか園部市長誕生の2005年6月以降ではなかったかと思いますが、ようやく本会議での会派代表質問や一般質問の通告一覧表（どの会派・どの議員がどんな質問をするかの項目が分かる）が配布されるようになりました。

4：2005年の門真市議会（東市長時代末期）は、「傍聴議員にすら資料配付を拒否する」議会でした。

それが以下の戸田申し入れから分かります。（中略）

＝議長および各会派への3/3申し入れ＝

2005年3月3日

http://www.hige-toda.com/_mado04/zaiseitatenaoosi/2005/toda_mousiire3.3.htm

（前略）

4：これは特に議長に申し上げるが、2/18行革特別委に向けて理事者より出された資料について、私が2/18行革特別委の傍聴時に資料配付を事務局に求めたところ、「特別委終了後に渡すよう指示されているので渡せない」として配布を拒否される事件があった。

いったい「行革推進は議会も含めた全庁的緊急課題」と称しながら、無所属議員に理事者資料を渡さず、行革委審理の時に話の内容を理解しにくいようにすることに何か必要性があるのか？

（略）

5：また、分厚い資料でない限りは、議会傍聴者にも資料配付をするべきことを提言する。

議会傍聴にくる市民というのは、その立場を問わず議会にとって宝であるという意識を持って対応すべきである。

6：議会ホームページでの情報があまりにも少なすぎる。

提出議案や決定事項くらいは速やかに掲載するよう、議長は指示するべきである。

5：（略）

6：2008年9月の「真の議会改革」に向けた申し入れ1で、初めて「予算書」も指定して傍聴者への貸し出しを求めました。

.....

■こういう戸田のほとんど「孤軍奮闘」が長年に渡ってあって、

.....ようやく2009年度になって「傍聴者への議案書配布」が実現したのです。

◆戸田が門真市議会に入って断固闘い続けたからこそ、「たった1人の無所属議員」であっても、連続トップ当選に示される「戸田への市民の賛同と期待」が「議会に対する市民圧力」として働き続けたからこそ、実現された事です。

●ま、こういうささやかな事であっても「戸田がいる内はやりたくない・戸田の手柄にさせたくない」、という思惑があって戸田失職後に実施したのかもしれませんが、「議案書・予算書の、傍聴者用に10部多く製本」という決裁を役所の中ですするのに「年度の区切り」と検討の時間が必要だった、と思いたいです。

~~~~~

※「公開書簡」（2）はこれで終わりとします。添付資料は2007年以降の戸田からの議会改革提起です。議会の雰囲気、今期になってからかなりマシになっている事を読みとっていただければ幸いです。



